



6 ス健ス第 13 号  
令和 6 年 5 月 20 日

公益財団法人日本オリンピック委員会事務局  
公益財団法人日本スポーツ協会事務局 御中  
公益財団法人日本パラスポーツ協会事務局

スポーツ庁健康スポーツ課長  
和田 訓  
スポーツ庁地域スポーツ課長  
橋田 裕

### スポーツ活動における熱中症事故の防止について（依頼）

標記については、例年、御協力をいただいているところでありますが、スポーツ活動中をはじめとして、依然として熱中症による被害が多く発生しております。令和 5 年度の夏の気温は、気象庁による 1946 年の統計開始以降、北日本・東日本・西日本で歴代 1 位（西日本は 1 位タイ）となり、日本国内での熱中症による救急搬送人員数は 91,467 人となりました。

今年の夏は全国的に気温が高いと予想されており、熱中症事故防止のための適切な措置を講ずることが極めて重要です。特に、①活動の場所や種類にかかわらず、暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度）に基づいて活動中止を判断すること、②それほど高くない気温の時期から、暑熱順化（体を暑さに徐々に慣らしていくこと）を行うこと、③スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分・塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと、④熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等を行うこと等が必要です。

スポーツ庁においては、熱中症の事故防止のための適切な措置を講じるよう、都道府県及び指定都市スポーツ主管課に対し、「スポーツ活動における熱中症事故の防止について（依頼）」（別添）のとおり通知しましたので、お知らせします。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日等、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことを踏まえ、貴団体におかれては、別添を参照し、熱中症事故防止のための適切な措置を講ずるとともに、本件について、加盟・登録団体、その他の関係機関に対しても周知されるようお願いいたします。

また、貴団体もしくは各加盟・登録団体等での研修会や講習会（監督会議、審判講習会、保護者向け説明会を含む）等の機会を活用して熱中症事故の防止に向けた周知・啓発を促進していただくようお願いいたします。その際は、適切な予防措置、指導者等の責任などを記載したチラシ兼ポスター「スポーツ活動における熱中症事故の防止」、スポーツ団体における熱中症対策取組事例集等も是非ご活用ください。

**【本件担当】**

(スポーツ活動中の熱中症予防一般)  
スポーツ庁健康スポーツ課  
事業係 担当：藤谷・富澤  
アドレス：[kensport@mext.go.jp](mailto:kensport@mext.go.jp)  
電話：03-5253-4111(内線 2998)

(子供のスポーツ活動中の熱中症予防)  
スポーツ庁地域スポーツ課  
地域スポーツ振興係 担当：吉野・山木  
アドレス：[tiikisport@mext.go.jp](mailto:tiikisport@mext.go.jp)  
電話：03-5253-4111(内線3953)

各都道府県スポーツ主管課長・スポーツ施設主管課長 殿  
各指定都市スポーツ主管課長・スポーツ施設主管課長

スポーツ庁健康スポーツ課長  
和田 訓  
スポーツ庁地域スポーツ課長  
橋田 裕  
スポーツ庁参事官（地域振興担当）  
田中 一明

### スポーツ活動における熱中症事故の防止について（依頼）

標記については、例年、御協力をいただいているところでありますが、スポーツ活動中をはじめとして、依然として熱中症による被害が多く発生しております。令和 5 年度の夏の気温は、気象庁による 1946 年の統計開始以降、北日本・東日本・西日本で歴代 1 位（西日本は 1 位タイ）となり、日本国内での熱中症による救急搬送人員数は 91,467 人となりました（別紙）。

今年の夏は全国的に気温が高いと予想されており、「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考として、熱中症事故防止のための適切な措置を講ずることが極めて重要です。特に、①活動の場所や種類にかかわらず、暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度）に基づいて活動中止を判断すること、②それほど高くない気温の時期から、暑熱順化（体を暑さに徐々に慣らしていくこと）を行うこと、③スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分・塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと、④熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等を行うこと等が必要です。

政府としては、毎年 4 月 1 日～9 月 30 日を期間とする「熱中症予防強化キャンペーン」を実施し、本キャンペーンでは住民の熱中症予防行動を促すため、各省庁が連携して時期に応じて適切な呼びかけを行うなど、国民や関係機関への周知等を強化します。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日等、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことにも留意し、各位におかれては、下記を参照し、熱中症事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いいたします。

なお、都道府県スポーツ主管課・スポーツ施設主管課におかれては、所管の市区町村スポーツ主管課・スポーツ施設主管課に対して本件を周知されるようお願いいたします。

## 記

1. 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」等を参考として、関係者に対して熱中症事故防止に必要な事項の理解を徹底するとともに、「熱中症予防強化キャンペーン」について、関連する部局・課とも連携し、その趣旨を踏まえて熱中症予防に取り組むようお願いいたします。

その際、適切な予防措置、指導者等の責任などを記載したチラシ兼ポスター「スポーツ活動における熱中症事故の防止」（別添1）、スポーツ団体における熱中症対策取組事例（別添2）を作成しましたので是非ご活用ください。

また、全国の市区町村の体育・スポーツ協会や競技団体に対し、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会作成）等の活用状況、暑さ指数（WBGT）に基づく主催大会の中止判断の状況などの熱中症対策状況調査（別添3）を実施しました。その調査結果では、活動の実施可否の判断基準として「熱中症予防運動指針」等を活用している団体が約70%であるなどの状況も見受けられましたので、現状を踏まえ対応をお願いいたします。

2. 環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）では、熱中症の目安となる暑さ指数（WBGT）、熱中症への対処方法に関する知見等の情報を提供しています。

また、「熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）」につきましては、本年度は4月24日より情報提供がされております。これは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるものです。熱中症対策を一層推進するため、令和6年4月に気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（令和5年法律第23号）（別添4）が施行し、「熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）」が法律に位置付けられるとともに、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」（別添5）が新たに創設されました。さらに、市町村長が冷房設備を有する等の要件を満たす施設（公民館、図書館、ショッピングセンター、社会体育施設等）を「指定暑熱避難施設」（クーリングシェルター）として指定できることになりました。本情報も活用しながら、熱中症事故の防止について、適切に対応するようお願いいたします。

3. イベント主催者は施設管理者、警察、消防（救急搬送）、地方公共団体、関係団体と連携しながらイベントを運営する必要があることから、熱中症事故の防止に関し関連する部局・課に対して周知していただくよう、お願いいたします。なお、イベント等の運営に当たっては、強化キャンペーン以外においても、この趣旨を踏まえて適切に対応するようお願いいたします。

4. 学校の水泳プールの開放にあたっては、「学校屋外プールにおける熱中症対策」（平成31年3月、スポーツ庁委託事業により独立行政法人日本スポーツ振興センター作成）等を参考に、子供から大人まで誰もが水泳活動を安全安心に親しめる環境づくりという観点に立ち、地域の実情等に応じて、適切に対応するようお願いいたします。

**【本件担当】**

(スポーツ活動中の熱中症予防一般)  
スポーツ庁健康スポーツ課  
事業係 担当：藤谷・富澤  
アドレス：[kensport@mext.go.jp](mailto:kensport@mext.go.jp)  
電話：03-5253-4111(内線2998)

(運動部活動中の熱中症予防)  
スポーツ庁地域スポーツ課  
学校運動部活動係 担当：行武  
アドレス：[tiikisport@mext.go.jp](mailto:tiikisport@mext.go.jp)  
電話：03-5253-4111(内線3953)

(社会体育施設の熱中症予防)  
スポーツ庁参事官(地域振興担当) 付  
施設企画係 担当：恩田、泉  
アドレス：[stiiki@mext.go.jp](mailto:stiiki@mext.go.jp)  
電話：03-5253-4111(内線3773)

## 【参考資料】

- 1 環境省  
「熱中症環境保健マニュアル 2022」（令和 4 年 3 月改訂）  
[https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness\\_manual.php](https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual.php)  
「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン 2020」（令和 2 年 3 月改訂）  
[https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness\\_gline.php](https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_gline.php)  
「熱中症予防情報サイト」  
(PC) <https://www.wbgt.env.go.jp/>  
(スマートフォン) <https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>  
(携帯電話) <https://www.wbgt.env.go.jp/kt/>
- 2 気象庁  
「熱中症から身を守るために」  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/kuashou/kurashi/netsu.html>
- 3 公益財団法人日本スポーツ協会  
「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（令和元年 5 月発行）  
<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html>  
「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」改訂のポイント  
[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/supoken/doc/heatstroke/heatstroke\\_leaflet202007.PDF](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/supoken/doc/heatstroke/heatstroke_leaflet202007.PDF)
- 4 独立行政法人日本スポーツ振興センター  
「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」（平成 31 年 3 月発行）  
<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/default.aspx?tabid=114>  
「スポーツ事故防止ハンドブック」（令和 2 年 12 月）  
<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/tabid/1746/Default.aspx>  
「学校屋外プールにおける熱中症対策」（平成 31 年 3 月発行）  
[https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/bousi\\_kenkyu/tabid/1905/Default.aspx](https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/1905/Default.aspx)
- 5 中央競技団体  
「安全対策ガイドライン」（公益財団法人日本陸上競技連盟）  
<https://www.jaaf.or.jp/rikuren/pdf/safety.pdf>  
「オープンウォータースイミング（OWS）競技に関する安全対策ガイドライン」（公益財団法人日本水泳連盟）  
[https://swim.or.jp/old/11\\_committee/18\\_ows/pdf/1003121.pdf](https://swim.or.jp/old/11_committee/18_ows/pdf/1003121.pdf)  
「熱中症対策ガイドライン」（公益財団法人日本サッカー協会）  
[http://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke\\_guideline.pdf](http://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf)  
「ボート競技と熱中症について」（公益社団法人日本ボート協会）  
<http://www.jara.or.jp/info/2008/medicine20080602.html>  
「バレーボールにおける暑さ対策マニュアル」（公益財団法人日本バレーボール協会）  
[https://www.jva.or.jp/play/protect\\_heat/](https://www.jva.or.jp/play/protect_heat/)  
「柔道の安全指導」（公益財団法人全日本柔道連盟）  
<http://judo.or.jp/cms/wp-content/uploads/2020/02/anzen-shido-2020-5.pdf>  
「熱中症 ソフトボール活動中の予防について」（公益財団法人日本ソフトボール協会）  
[http://www.softball.or.jp/info\\_jsa/joho/osirase/jsa\\_nettyushou2014.pdf](http://www.softball.or.jp/info_jsa/joho/osirase/jsa_nettyushou2014.pdf)  
「熱中症」（一般財団法人全日本剣道連盟）  
<https://www.kendo.or.jp/knowledge/medicine-science/heatstroke/>  
「ラグビー外傷・障害対応マニュアル」（公益財団法人日本ラグビーフットボール協会）  
<https://www.jrfuplayerwelfare.com/>  
「安全対策 ～熱中症」（公益財団法人全日本なぎなた連盟）  
<https://www.naginata.jp/naginata/heatstroke.html>  
「運動中の事故を防止するために～競技団体からの提言～」（公益社団法人日本トライアスロン連合）  
<https://www.jtu.or.jp/news/2014/140711-1.html>  
「熱中症再発防止提言」（公益社団法人日本アメリカンフットボール協会）  
<https://americanfootball.jp/wp-content/uploads/2019/09/b110d20d35645f34fcc8b6fc69d9ea6.pdf>  
※中央競技団体については、全てを網羅しているものではありません。
- 6 東京都  
東京都が主催する大規模イベントにおける医療・救護計画ガイドライン  
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kyuukyuu/saigaiiryuu.html>
- 7 公益財団法人スポーツ安全協会  
大会主催者向けに安全管理のための啓発資料  
<https://www.sportsanzen.org/content/images/other/guide3.pdf>  
スポーツリスクマネジメントの実践ースポーツ事故の防止と法的責任ー  
[https://www.sportsanzen.org/about\\_us/grjkk1000000f3g-att/grjkk1000000fe2.pdf](https://www.sportsanzen.org/about_us/grjkk1000000f3g-att/grjkk1000000fe2.pdf)

熱中症による救急搬送状況(令和5年)  
「都道府県別の年齢区分別、初診時における傷病程度別救急搬送人員」

都道府県		令和5年5月1日～9月30日											
		年齢区分別(人)					初診時における傷病程度別(人)						
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	北海道	0	38	246	992	1,989	3,265	9	75	943	2,192	46	3,265
2	青森県	0	4	95	350	722	1,171	7	40	382	725	17	1,171
3	岩手県	0	6	108	344	822	1,280	1	22	354	892	11	1,280
4	宮城県	0	12	199	845	1,109	2,165	4	58	1,020	1,083	0	2,165
5	秋田県	0	3	63	293	841	1,200	3	69	364	741	23	1,200
6	山形県	0	7	96	341	667	1,111	4	44	275	760	28	1,111
7	福島県	0	6	201	570	1,063	1,840	4	37	447	1,350	2	1,840
8	茨城県	0	12	255	1,013	1,320	2,600	3	53	884	1,654	6	2,600
9	栃木県	0	12	157	512	692	1,373	1	26	429	917	0	1,373
10	群馬県	0	15	192	605	961	1,773	1	73	830	869	0	1,773
11	埼玉県	0	65	579	2,007	3,068	5,719	0	136	1,622	3,959	2	5,719
12	千葉県	0	38	413	1,436	1,880	3,767	0	73	1,185	2,509	0	3,767
13	東京都	4	59	574	2,891	3,797	7,325	1	205	2,445	4,669	5	7,325
14	神奈川県	0	48	394	1,536	2,046	4,024	2	102	1,476	2,444	0	4,024
15	新潟県	0	16	183	737	1,205	2,141	7	89	764	1,277	4	2,141
16	富山県	0	6	58	233	475	772	2	14	268	488	0	772
17	石川県	0	7	83	330	621	1,041	3	26	318	694	0	1,041
18	福井県	0	5	77	226	351	659	0	3	207	449	0	659
19	山梨県	0	4	85	218	340	647	0	8	221	418	0	647
20	長野県	0	15	159	387	737	1,298	2	22	395	877	2	1,298
21	岐阜県	0	23	224	490	939	1,676	1	32	661	981	1	1,676
22	静岡県	0	19	262	750	1,131	2,162	0	37	641	1,484	0	2,162
23	愛知県	0	55	565	1,995	2,807	5,422	5	65	1,181	4,170	1	5,422
24	三重県	0	16	144	533	767	1,460	0	14	163	1,149	134	1,460
25	滋賀県	0	9	157	308	513	987	0	11	165	810	1	987
26	京都府	0	15	219	734	1,252	2,220	4	17	390	1,805	4	2,220
27	大阪府	0	53	684	2,244	2,970	5,951	1	25	1,037	4,888	0	5,951
28	兵庫県	0	39	403	1,188	2,363	3,993	8	60	948	2,977	0	3,993
29	奈良県	0	12	184	352	634	1,182	1	13	294	865	9	1,182
30	和歌山県	0	13	93	280	487	873	2	28	169	668	6	873
31	鳥取県	0	5	78	157	393	633	3	24	254	352	0	633
32	島根県	0	3	68	170	382	623	0	27	259	337	0	623
33	岡山県	0	16	173	583	1,093	1,865	5	37	496	1,317	10	1,865
34	広島県	0	19	186	573	1,081	1,859	4	52	662	1,140	1	1,859
35	山口県	0	6	91	249	456	802	0	17	213	572	0	802
36	徳島県	0	9	70	172	385	636	2	6	165	455	8	636
37	香川県	0	6	90	245	426	767	0	18	348	401	0	767
38	愛媛県	0	6	128	306	607	1,047	2	15	240	790	0	1,047
39	高知県	0	6	48	139	333	526	1	17	145	329	34	526
40	福岡県	0	30	467	1,178	1,896	3,571	6	46	1,421	2,089	9	3,571
41	佐賀県	0	5	126	263	507	901	2	19	281	550	49	901
42	長崎県	0	8	117	281	519	925	0	13	350	562	0	925
43	熊本県	0	11	227	468	895	1,601	2	36	781	774	8	1,601
44	大分県	1	7	93	285	692	1,078	1	23	448	601	5	1,078
45	宮崎県	0	6	105	273	547	931	0	19	235	670	7	931
46	鹿児島県	0	7	226	416	897	1,546	0	19	519	1,003	5	1,546
47	沖縄県	0	14	138	412	495	1,059	3	24	250	750	32	1,059
合計【人】		5	796	9,583	30,910	50,173	91,467	107	1,889	27,545	61,456	470	91,467
割合		0.0%	0.9%	10.5%	33.8%	54.9%	100.0%	0.1%	2.1%	30.1%	67.2%	0.5%	100.0%

※端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。